

平成 30 年 9 月 3 日

保護者の皆様

大阪市立 桜宮中学校

校 長 吉 江 正 彰

台風 21 号接近に伴う措置のお知らせ

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動推進にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風 21 号の接近が予想されております。午前 7 時の時点で大阪市に、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業となります。また、登校時から下校時までに、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合は、居住地域や通学路の安全を確認のうえ下校させます。

なお、臨時休業の場合の部活動につきましては、お昼の 12 時の時点で大阪市の「暴風警報」「特別警報」の両方が解除されている場合は、15 時以降に登校してからの活動となります。各部活動により活動の有無・開始時間が異なりますのでご確認ください。

非常災害時の措置について

1. 午前 7 時の時点で「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されているときは、臨時休業とする。
2. 地震等により、午前 7 時現在、JR 大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、学校園を休業する。